

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区役所地域課所管の施設について、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市新津地域交流センター、新潟市新津本町地域コミュニティセンター 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号	新津地域交流センター管理運営委員会 代表者 会長 塩田 安成 住 所 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
新潟市新関コミュニティセンター 新潟市秋葉区下新364番地1	新関コミュニティ協議会 代表者 会長 瀬戸 範彦 住 所 新潟市秋葉区下新364番地1
新潟市新津地区勤労青少年ホーム 新潟市秋葉区新津東町1丁目5番12号	新津東部コミュニティ協議会 代表者 会長 斎藤 龍秋 住 所 新潟市秋葉区新津東町1丁目5番12号

選定理由等

施設の概要	上記は、秋葉区に設置された地域課所管のコミュニティ施設等です。
指定期間 (予定)	平成28年4月1日～平成31年3月31日
募集状況	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	委員長 東村 里恵子（秋葉区自治協議会会長） 委員 中島 純（新津地区公民館運営審議会委員） 委員 村井 豊（小須戸小・中学校地域教育コーディネーター） 委員 渡邊 信子（A r t 税理士法人 代表社員） ※（ ）内は主な役職
評価基準	I 評価項目 1 施設の平等利用の確保 (1) 団体について (2) 施設の管理方法 2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる (1) 事業提案内容 (2) サービス向上に向けた取組 (3) 要望や苦情への対応 (4) 稼働率アップへの取組 (5) 予算の範囲内での適正な執行 3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 (1) 従事者の雇用・労働条件 (2) 地域貢献活動の実績 (3) 安全確保・災害時の対応 (4) 個人情報保護の取組・関係法令の遵守 (5) 男女共同参画の取組 4 総合評価 II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）
評価会議に おける評価	新潟市秋葉区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議では、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	○指定管理者申請者評価会議 ・第1回 平成27年 9月16日 ・第2回 平成27年10月19日 ○平成27年12月市議会で審議・議決